

令和4年度 放課後児童クラブ入会申し込みのご案内

◆申込書などの配布

12月1日(水)から子育て支援課で配布します。

※現在、放課後児童クラブ(以下「クラブ」)に入会している児童には各クラブで配布します。

※申込書は熊野町ホームページからもダウンロードできます。



◆児童クラブへの入会要件

以下の(1)～(3)のすべてを満たす人

- (1) 熊野町内の小学校1～6年生までの児童
- (2) 放課後児童クラブ保護者負担金の滞納がないこと
- (3) 次の①～⑦のいずれかにより、保護者のいずれもが昼間家庭にいない場合

- ①保護者の就労
- ②保護者の出産前後(入会期間は出産予定日前2カ月にあたる日から出産後2カ月にあたる日まで)
- ③保護者の疾病
- ④同居親族の介護
- ⑤就労を目的とした職業訓練、学校への就学
- ⑥障害児者の通学などの付き添いを行っている
- ⑦その他、上記に類する状態として認められるもの

◆申込受付

☎令和4年1月11日(火)～25日(火)

8:30～17:00(土・日除く)

【中途入会を希望される人の受付期間】

入会希望日の2カ月前～2週間前まで

【夏季休暇期間を希望される人の受付期間】

令和4年6月1日(水)～6月22日(水)

☎(1) 子育て支援課

※家庭の状況(就労先・時間などの内容)や入会児童の状況がわかる人が必ずお越しください。

(2) 各クラブ

※現在クラブに入会し、来年度も入会を希望する人は、各クラブでも受け付けます。

☎子育て支援課 ☎820-5623

令和4年成人を祝う会を自分たちで ～成人を祝う会実行委員が決まりました～

熊野町では成人を祝う会を、新成人自らが作り上げています。

☎令和4年1月9日(日)

13:00 開場

13:30 記念撮影～式典

14:15 終了予定

☎熊野町民会館 ふでりんホール

☎平成13(2001)年4月2日～平成14(2002)年4月1日

生まれの人

※現在、町外に住民登録をしている人でも、町の成人を祝う会(成人式)へ参加することができます。希望する人は、お問い合わせください。

☎教育総務課社会教育グループ

☎854-3111(町民会館内)

令和4年成人を祝う会 実行委員のことば



無事、成人を迎えられたことを嬉しく思います。これは、家族や友達、先生、地域の方々のおかげです。ありがとうございます。これからは社会人としての自覚を持ち、そして何事も楽しんで生きていきたいです。あと親孝行します。

松村 星弥



20歳の節目として、成人式を迎えることができ嬉しく思います。多くの人に支えて頂いて、今の自分があることに感謝し、将来、多くの人の役に立てるように勉学に励み、感謝と思いやりを忘れず過ごしていきたいです。皆さんにとって心に残る成人式となるように頑張ります。

住岡 咲苗



無事成人式を迎えることが出来るのも、今まで支えてくださった家族や先生、地域の方々のおかげです。ありがとうございます。これからは、大人として自覚や責任を持ち、どんな高い壁も乗り越えていきたいと思っています。前進あるのみ!!

永谷 優斗



たくさんの人のおかげで無事に成人式を迎えられそうです。支えてくれた家族、友達、先生、地域の方々への感謝の気持ちを忘れず恩返しができるよう何事にも精一杯取り組み地域や社会に貢献できる人になりたいです!みんなで思い出に残る素敵な成人式にしましょう!

浜中 珠美菜



成人おめでとうございます!あっという間に20歳になって、みんな昔と変わらず元気に成人式を迎えられる事とても嬉しく思います。20歳という大きな節目なので自分の行動に責任を持っていきたいです。

寺澤 怜



今回無事に成人式を迎えられることをとても嬉しく思っています。今まで育ててくださった家族、学校の先生方、地域の方々に感謝の気持ちでいっぱいです。これからも感謝の気持ちを忘れず社会人として頑張っていきたいです!

浜本 愛美



成人を迎えられて嬉しい反面、将来が見えなくて不安なのが正直な気持ちです。けれども、支えてくれた家族はもちろん、大切な友人達との出会いのおかげで、今の自分があると感じています。そんな友人達と共に成人を迎えられるのが本当に幸せです。思い出に残るような式になるようにサポートしていきます!

稲垣 和輝



成人式を無事迎えることができとても嬉しく思います。友達は皆大人に、遅く、寛大になっていて、自分もそうありたいと思うばかりです。ここまで育ててくれた家族に感謝すると共に、僕達が主役のこれからの未来が輝くものになることを願って成人式を盛り上げたいです。

大瀬戸 健太郎



市街化区域内の土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)を市街化調整区域に編入(逆線引き)する取り組みを進めます

広島県の現状

- ・広島県は、全国で最も多い約45,000箇所のレッドゾーンが指定されています。
- ・近年の度重なる豪雨により、レッドゾーンを含む住宅団地などでも甚大な被害が発生しています。
- ・これまで災害リスクの高い区域において、住宅団地などの開発が行われてきました。

取り組み方針

- ・安全な地域への居住の誘導を図っていくため、「逆線引き」の取り組みを推進

「逆線引き」とは・・・「市街化区域」から「市街化調整区域」へ見直しを行うこと
(市街化区域・・・優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域 市街化調整区域・・・市街化を抑制すべき区域)

目指すべき姿

50年後、レッドゾーン内の居住者が概ねゼロとなる状況を「目指すべき姿」とし、今後20年間で、対象箇所の逆線引きを概ね完了することを目標とします。

先行的に実施する箇所

- ・次の①と②の両方に該当する箇所について、令和6年度までに逆線引きを実施します。

- ①市街化区域の縁辺部
(レッドゾーンが区域区分線にまたがっている箇所)
- ②未利用地(建物なし)
(住宅、店舗、工場などの土地利用がされていない箇所)



☎逆線引きの取組方針について・・・広島県土木建築局都市計画課 ☎513-4117
スケジュールについて・・・都市整備課 ☎820-5608